

東由利村報

No.164

1971.3.1

発行 秋田県東由利村役場 印刷 KK本間印刷所
毎月1日発行(1部8円)昭和42年7月21日第三種郵便物認可

栗苗木は予約を
需要が急速に伸びたため、今秋用の西明寺栗苗木は予約注文してもらおうことになり、注文してもらうことになり、価格が特等一本一三〇円、一等一〇〇円、二等一〇〇円であり、栗生産組合員外は、これより五円高です。くわしくは本村森林組合内の栗生産組合まで。

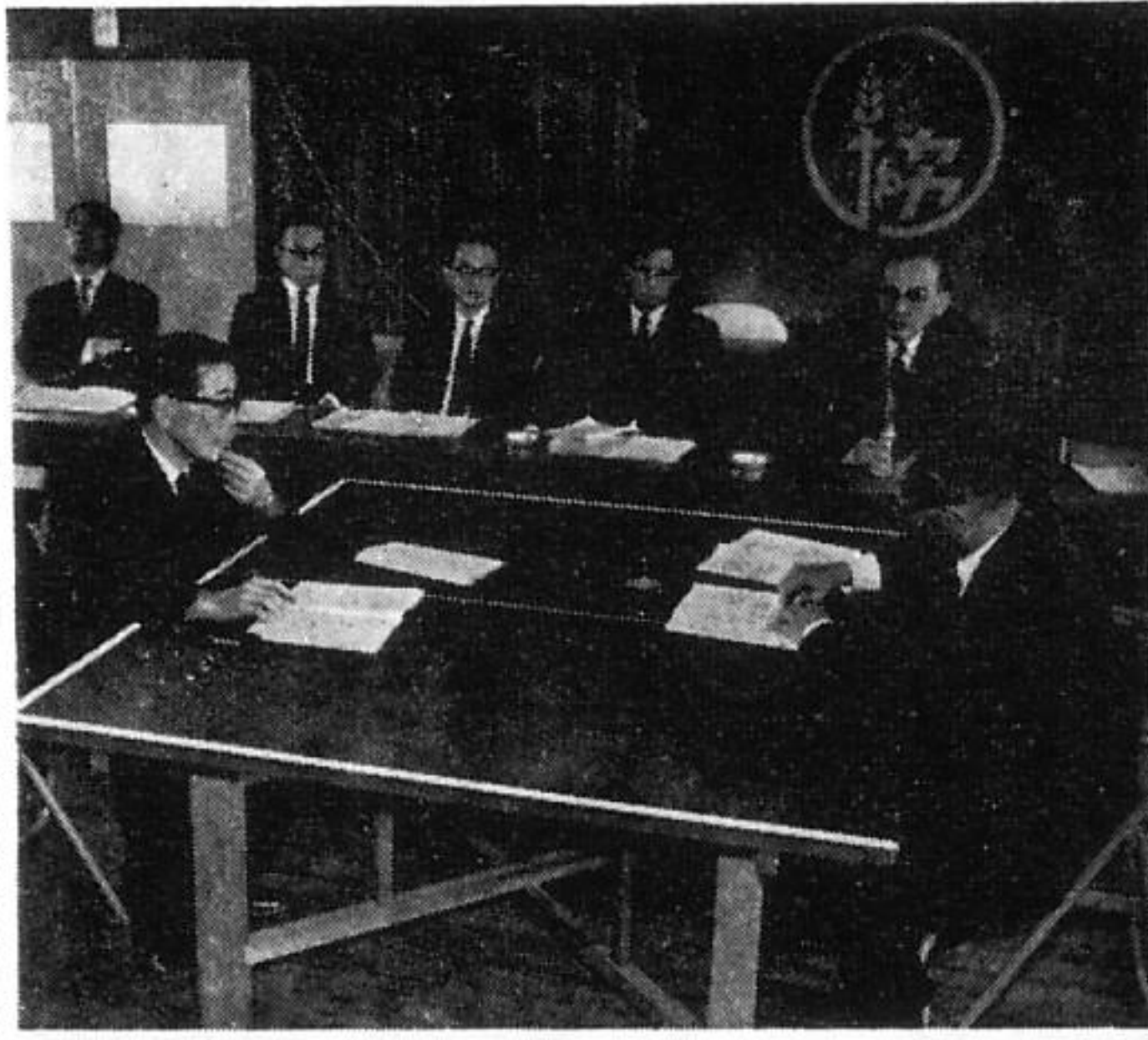
本村の、昭和四十六年産米に対する生産調整数量が指示された。それによると、減産数量で九三〇ト(一五、五〇〇俵)面積は昨年の八五・九畝から、いっきよ二・二五倍の一九三畝にハネあがって割当てられた。そこで本村は二月二十七日、村長、村議会、農業委員会、農業対策審議会、東由利・玉米両農協役員、農業共済組合役員ら、全員が合同の協議会をもって協議、各団体から代表を出し合い、一六人で構成する、東由利村農業生産対策協議会をつくり、今後の処理にあたることとした。

新たなカセ 買い入れ制限

対補 避けよう 単純休耕 賃金

県から示された配分の根拠は、その三分の二に相当する割当量と買い入れ限度量を出すと、①四十二年〜四十四年量割り(四十四年まで過去五年間の収量により平均値を算出)。残る三分の一は、四十二年から四十四年にいたる過去三か年間平均の、政府買入れ数量によったという。

これを数字にし、本村への割当量と買い入れ限度量を出すと、①四十二年〜四十四年平均の政府買入れ実績は、五、二四ト(八六、九〇〇俵)②四十六年生産調整目標九三〇ト(一五、五〇〇俵)③買入れ限度数量四、二八〇ト(約七一、三三〇俵)



完全一致して認めた確認に合併予備調印を結んだ

合併 三月二十七日に 経営は堅実

財務確認で評価

東由利、玉米農協を、合併に導くための総会の日どりは、当初予定していた三月二十四日を延期、三月二十七日に開くことを正式決定した。農協合併推進協議会は、二月二十六日会議を開き、①両農協の財務確認をした概要を説明。②合併経営計画書案。③合併予備契約書案。④設立委員会規程。⑤部落座談会日程を協議した。

財務確認は、二月十五日からは、三月八日、両農協組合長

七畝の四十五年度共済反収に六八円を乗じて得た、三一、七五六円が、いわゆる一〇〇俵あたりの補償金となる。しかし昨年同よう、その水田の地力に応じて、補償額には差違が出ることとなっている。奨励補助金の交付期間は、四十六年から四十八年までの三年間に限られる。

県、営農改善に助成

米作県である秋田県がとっている、特別対策助成を見てみよう。

- ▽寄託休耕(集落単位に一畝以上のまとまりのある減反田を、農協に預けるもの) 前記の単純休耕に五千円を上積みして、三か年間交付する。
- ▽普通転作 前記単純休耕の例に五千円を上積みして、五か年間交付する。
- ▽集団転作(同一作目で五畝以上の集団規模) 単純休耕の例に一万円上積みし、五か年間交付する。
- ▽永年転作 単純休耕の例に

今後の処理は 農業生産対策協が

本村の米生産調整協議会は(以下は次頁下段に)

なお、合併を決定する総会の日どりは、季節労働をしていく組合員のためにも、延期するのが望ましいとの話し合いにいたり、規則で許されるぎりぎりいっぱいの日である。三月二十七日に延期することを、最終的に決定した。全組合員または代理の方はぜひ出席をし、総会を成立させるよう望まれている。

農協 合併 予備調印を結ぶ

東由利、玉米両農協を一つの手で調印され、いよいよ三月二十七日、総会提案のはこびとなった。

農家の体力づくりのめいた

農業をとりまく情勢は、確かにきびしいものがある。しかし、すべてに暗いとサジを投げてよいはずはない。まず頭の中から、過去の甘い夢を締め出して、時代は何を求めているかを知るとともに、自分のまわりを眺めなおす必要があるのではないか。そういつた見かたをすれば、このたびの昭和四十五年度、由利農林事務所管内の造林品評会で、本村森林組合が団体優勝をとげたことは、本村林業の将来に、一つのあり方を語りかけているとも考えられる。

枝打ちで無ぶし材を

サジ投げるばかりが...

個人別の第一部、幼令林の伐林の部では、いわゆる不良部では、良材をつくるためのな木を伐って、残った木の材に優れた、畑村、小松正慶館合、佐藤与吉郎さんが優勝さんが優勝。また第二部、間一つの森林組合内で、完全優

十年年金はじまる

ことしの五月分から、はじめて国民年金の処出制老齢年金の支給が始まります

この老齢年金は、国民年金制度が発足した昭和三十六年四月当時、すでに高年齢に達していた、明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までの間に生まれた人のうちで、国民年金に任意加入した人が、六十五歳になったときから支給されます。

一般に老齢年金を受けるためには、保険料を納めた

勝をさらうという珍しい成果をあげた。

農家の五五割が山持ち

本村には大小、一、一四八戸(四十五年二月一日現在)の農家があり、その農家のうち六三六戸が、六、七二二の山林を分けもっていることとなる。これを経営規模別に



受賞を喜びぶ森林組合

七・二割。五〇割以上一四戸二・二割である。

そして造林品評会第一部優勝の小松さんの経営面積は、約九五割。第二部優勝の佐藤さんは三八二割(ともに森林組合調べ)であり、本村にあっては経営規模が大きい層に属している。

林地を商店のように

ここで二人から、山林経営に対する意識を聞いてみよう。小松正慶さん(父は山が好きで、利害をこえた手入れをしていた記憶がある。米がいつも、こういう情勢におかれて

考えている。価値のある材木もない材木も、一把ひとからげ山ごとに売る方法は過去のものと思う。林地には林道をめぐらし、一本でも二本でも買い手が欲しいだけの量と質を、いつでも運材させられるようにしなければと語る。

森林組合中核に協業

ここで本村森林組合に登場してもらい、経営指導が、どのように行なわれているかにスポットをあててみよう。

さきほどの経営規模別林家戸数にみるように、本村には林業を主業としている人よりも、むしろ数の上では、農業のかたわらという人が多い。したがって山林は、家計が

臨時資金がほしいときに売ればよい、こういう考え方が根強く、買い手が必要とする時期に、必要なだけの資材が得られない結果となって現われ、これがひいては、消費者を外材依存にむけてしまうとも考えられる。

なく経営である。また木材は財産でなく商品である、という認識をと、啓発活動を盛んにしている。

無ぶし材は三倍の高値

たしかに、かつての林業は質よりも量、作れば売れるといった時代が長かった。しかし現在の木材市況は、良質な製品でなければ価値がない「無ぶし材」が高く評価されている時代である。

これは、福島県のある森林組合の取引実例が示すように柱の普通材〇・二九五立方あたり、五、七〇〇円に対し同じ材積の無ぶし材は、約三倍の一四、八〇〇円というからオドロキである。この例からみても、商品生産林業は、「無ぶし材」につながる「枝打ち」にあることが理解できる。(以下次号)

消防職員を募集

本庄地区組合消防本部では消防署職員(消防士)を、つぎの要領で募集しています。希望の方は、三月二十二日まで本村役場へ申込みください

- 一、募集人員 二十六人
 - 二、応募資格 一八歳以上二六歳までの男子で、高校卒業してどの学力を有する方。身長一六〇センチ、体重五二キ以上で視力、聴力とも健全な方
 - 三、提出書類 履歴書、身上書、健康診断書。
 - 四、試験日 三月二十五日
- (前頁下段からつづく)
- 二月二十七日、熊谷、由利農林事務所長をむかえ、村長、村議会、農業委員会、農業対策審議会、東由利・玉米両農協役員、農業共済組合役員らが出席して開かれた。
- 協議では、割り当てを受けられないことを認めながらも、各出席者からは、こらえようのない不満や不安の声の跡を絶たなかった。
- しかし結局、他町村での動きに注目しながら、事務段階での作業にとりかかることとし、今後の部落配分は、この日の協議に加わった機関や団体から、つぎの一六氏による東由利村農業生産対策協議会があたることとなった。
- 委員は、村議会(長沢毅、小松与惣雄、梅津二三雄、遠藤正男、農協(東由利)佐々木宇一郎、小松鉄郎、佐藤熊次。(玉米) 畠山誠一郎、小松豊、遠藤博、農業委員会(遠藤孫助、佐藤与吉郎、農業共済(高橋俊一、佐々木直三郎、農対審(黒沢、小松真一、佐藤正一。
- (木) 午前九時。
- 五、試験場所 本庄市消防本部会議室。
- 六、試験科目 国語、数学、社会、英語、作文。くわしくは東由利村役場住民課へ問い合わせてください。
- 村章公募
- 締切りは今月末日